

IV章 新庁舎基本計画

1 新庁舎の建設場所

二宮町役場新庁舎建設基本構想（令和2年2月）にて、「現庁舎では、大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に、防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる新庁舎を建設することが必要」と記載されています。ラディアン周辺の前提条件を以下に示します。

○ラディアン周辺の法的規制

市街化区域

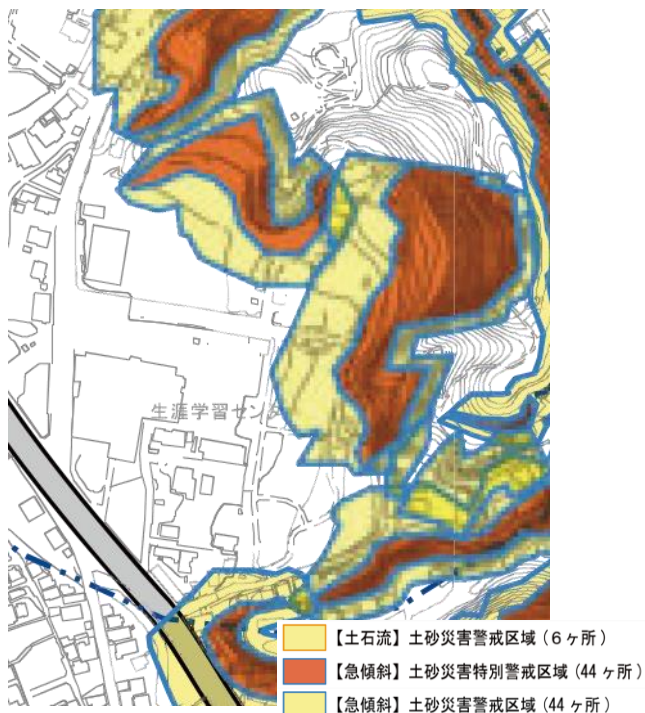
- ・第1種住居地域
- ・建ぺい率：60%
- ・容積率：200パーセント
- ・日影規制：4.0m 5時間／3時間

※一部二宮風致公園あり

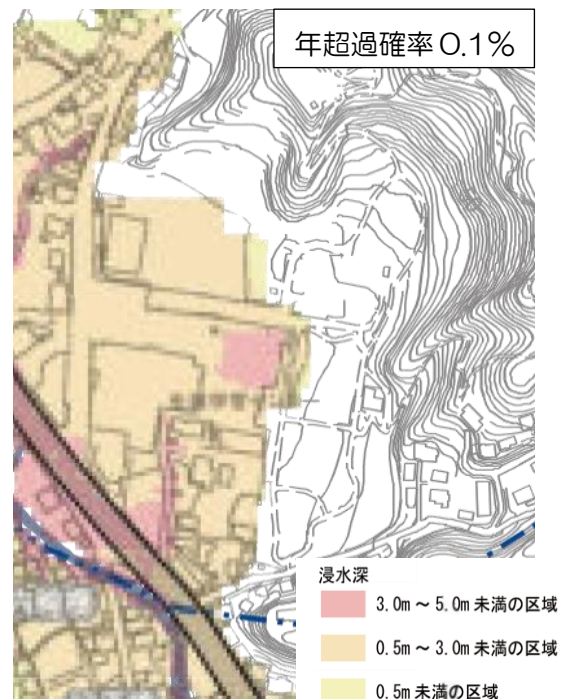


○ハザードマップ（土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域）

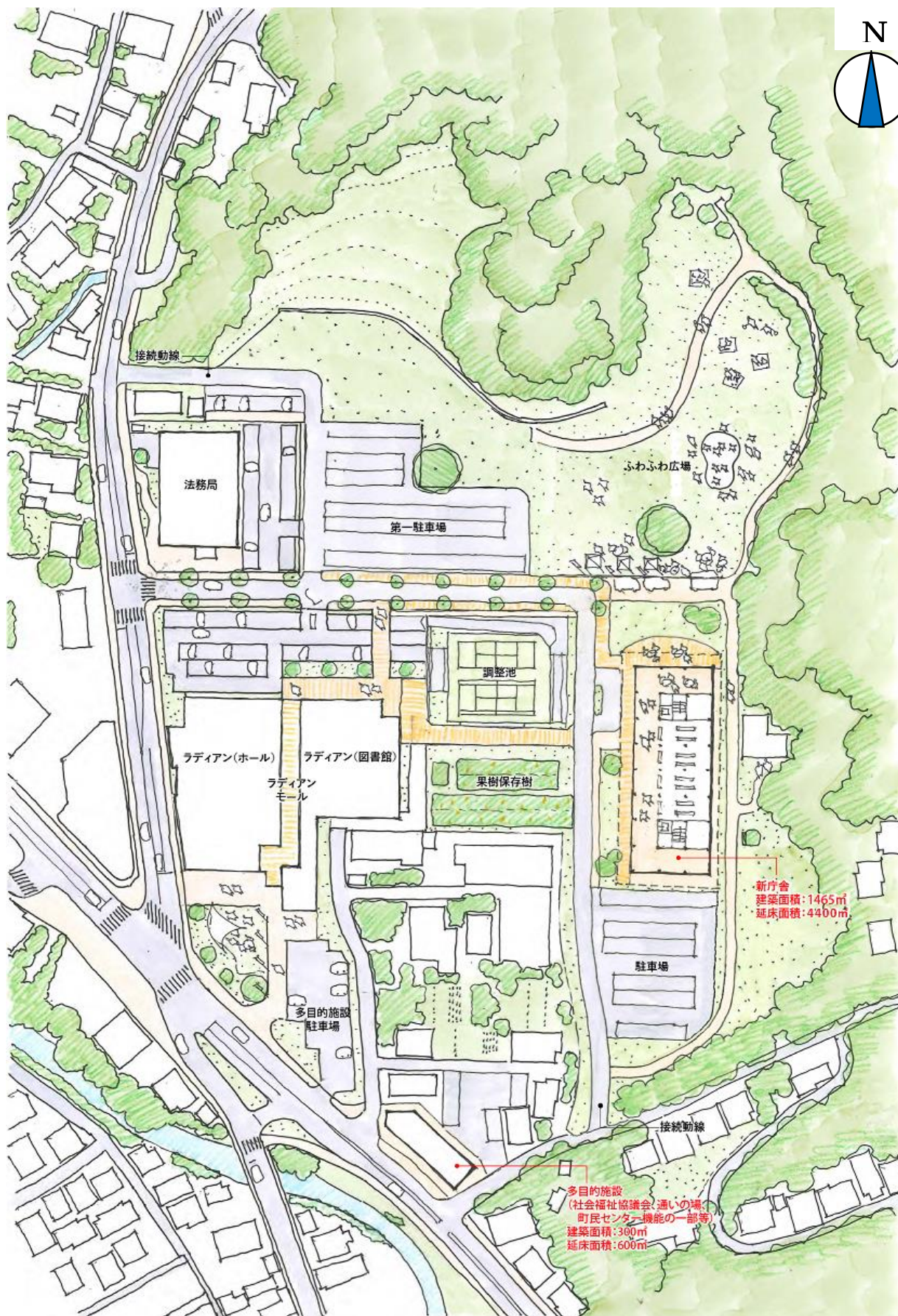
土砂災害警戒区域図



洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



庁舎の建設場所は、ラディアン周辺内の果樹公園とします。現在、果樹公園の土地は神奈川県所有のため、取得に向けて神奈川県と協議していきます。



2 新庁舎基本計画

1) 新庁舎の機能

① 基本的な考え方

将来における、デジタル化の進展や人口減少による、職員数の減少を見込み、建物をスケルトン・インフィル構造※とし、レイアウトや機能変更が想定できるよう検討します。

耐震性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成 25 年）における庁舎に求められる

『構造体：Ⅰ類、非構造部材：A類、建築設備：甲類』の基準を確保します。

また、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標「SDGs」についても考慮していきます。



※ スケルトン（構造体・共用設備）とインフィル（各室機能、個別設備）を分離した建築手法。耐久性が高いスケルトンと、間取りや内装の変更を想定した柔軟性が高いインフィルと、はっきり分離することで、将来の機能変更や間取り、設備更新にも柔軟に対応できる構造。

② 災害時対応のための機能

○災害対策本部

災害対策本部は、地震や風水害、火災等の災害発生時に、被災状況を的確に把握し、災害情報を収集・発信するために、地域の防災組織や関係機関との連携に努めなければなりません。そのため、災害対策本部室は、災害時に迅速に設置できるように二宮町地域防災計画で必要とされる設備、機器類等を整備します。

また、災害対策本部室と防災関係課は近接するとともに、2階以上へ設置し、災害対策本部と現場作業に従事する職員、消防本部との連携や、リアルタイムで情報収集できる ICT 対応の配線、モニター等を整備します。

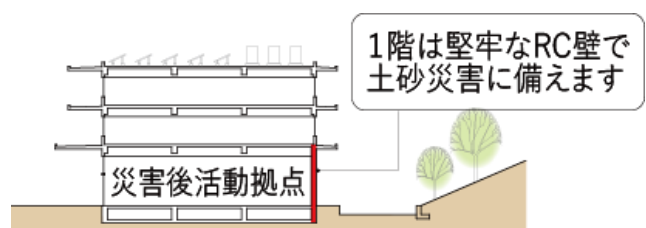
平常時は、会議室として使用できるようにします。



大津町役場【熊本県】災害対策本部室

○災害に強い庁舎

果樹公園を設置する際に一部造成されているため、土砂災害の可能性は低いと考えられますが、万が一の土砂災害に備え、1階山側は堅牢な RC 壁で土砂を止める構造とすることを検討します。災害時に庁舎が問題なく使える建物となるようにします。



新庁舎

イメージ図

○電気・機械設備

災害により、電力供給が停止した場合に備えて、72 時間継続使用可能な大型自家発電設備の設置を計画します。太陽光パネルをはじめとした自然エネルギーによる発電機能、電気自動車の活用など様々な電力供給の方法を検討します。また、電気・機械設備は 2 階以上に配置します。

○災害復旧対応者のための準備

災害対策本部や災害復旧等に従事する職員がある程度の期間従事できるように役場庁舎内に食料、飲料水、宿泊用具、資機材等を備蓄した備蓄倉庫やシャワー室等を計画します。

災害復旧等に係るボランティアの受け入れ、行政間の広域支援に対応するスペースについては、周辺施設や敷地との連携を考慮し検討します。

また、断水時でも利用可能なマンホールトイレの整備を計画します。



マンホールトイレ(ベンチ)と雨水ポンプ

③ 町民のための機能

○協働・交流機能

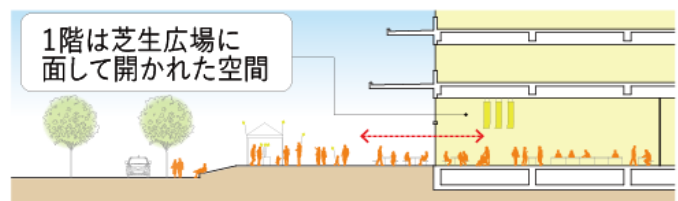
町民が日常的に利用できるコンビニや売店、ともしびショップ、ATM 等の設置を計画します。また、にのみや町民活動サポートセンターの集約についても検討します。

屋内、屋外（芝生広場等）の両方でイベントの開催や物産展等の場として多目的に活用ができ、待ち合わせや休息の場として利用できる町民活動の拠点となるスペースを検討します。

また、ロビーや会議室については、感染症対策による緊急なワクチン接種や、給付金の手続き等、突発的な行政手続きに対応できる弾力的な場所として利用するほか、閉庁時等に町民が使えるように開放することを検討します。



富岡市役所



イメージ図

○情報提供・案内機能

町政情報等を広く発信できるように電子掲示板（デジタルサイネージ）の設置を計画します。

来庁者が必要とする情報を1か所でまとめて入手できるよう情報の集約化を行います。また、来庁者が迷わず目的地へ行けるように総合案内受付を配置し、会議やイベント情報は電子掲示板にて周知することを検討します。



志免町役場【福岡県】電子掲示板



志木市役所【埼玉県】タッチパネル式
デジタルサイネージ

○窓口機能・相談スペース

町民利用の多い窓口は低層階に集約し、関連が深い業務分野ごとに窓口を集約して動線が短くなるように工夫します。また、ベビーカーや、車いすの利用者の移動がなるべく少なくなるように配慮するほか、動線を整理し、プライバシー保護や個別の相談室を作るなどの配慮を検討します。



土浦市役所【茨城県】窓口



志免町役場【福岡県】窓口

○ユニバーサルデザイン

来庁者が安全に移動できるように段差を解消し、手すりを配置するとともに、点字ブロック等の設置を行います。サイン表示の大きさや色に考慮し、誰にでもわかりやすい表現とします。オストメイト対応の多目的トイレ、キッズスペース、オムツ替え可能な授乳室など子供連れや車いす利用者も利用しやすい庁舎とするほか、多様な性への配慮を検討します。



東大阪市【大阪府】トイレ入り口表示

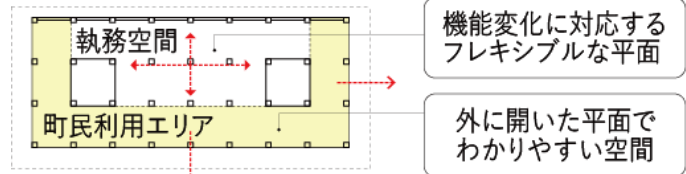
○行政機能の集約化

町民の利便性向上のため、教育委員会事務所や保健センターなどの分散している行政機能の集約化を進めます。

④ 執務のための機能

○職場環境

スケルトン・インフィル構造（P43）を活かし、将来的な機能の変化に対応できるように、間仕切りのないフレキシブルな平面構成を基本とします。業務の効率化のための職員の動線計画やバックヤードスペースの確保、OA機器を集約することによって、作業性に優れた計画とします。業務に合わせた打合せスペース、書庫・倉庫、会議室を計画します。職員が快適に業務を行えるようにロッカー室を設け、その中に休憩スペースを設置することを検討します。そのほか、電算室やエレベーターを設置します。



新庁舎1階平面イメージ

○高度情報化社会への対応

町民の個人情報扱う上で、高いセキュリティが求められる諸室の入退室管理のため、身分証明書のICカード化等の導入を検討します。また、必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。

庁内 LAN 環境の整備など、ICT（情報通信技術）を活用した効率的、機能的な執務環境を実現します。また、フリーアクセスフロアなど今後さらに進展が見込まれるICT化に対応できるような配線設備等を計画し、ペーパーレス化システムによる書庫面積の縮減を検討します。



身分証明証 IC カード

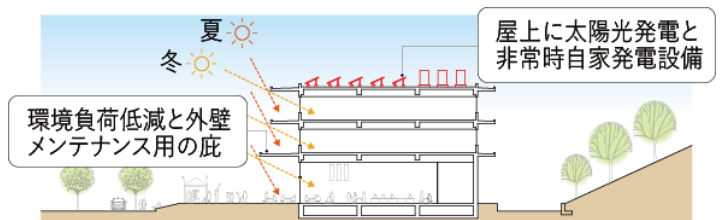
また、今後の5G、6Gに備え、通信回線の高度化にも対応できるよう検討します。

⑤ 環境性能

○自然エネルギーの利用

自然エネルギー活用のため、太陽光発電を屋上に設置することを検討します。

また、自然光を季節によって上手く活用し、照明電力を抑制するほか、二重サッシや通風を活用し、室内空調の負荷を減らす検討を行います。



イメージ図

○環境負荷の低減

断熱性の高い素材を活用することで、建物の断熱性を向上し、空調の負荷を低減することを検討します。県産木材等の自然素材やリサイクル材を利用し、環境負荷の低減を考慮します。

また、庁用車を電気自動車等の環境負荷の低い車両にするとともに、町民も利用できる充電ステーションの設置を検討します。



充電ステーション

○省エネルギー設備

照明はLED照明を採用するとともに、個別・集中制御を可能とし、消費エネルギーを抑制します。空調は、インバータ制御、センサー付きの高効率空調を採用し、ヒートポンプや地熱ヒートポンプの導入を検討します。トイレの水洗や洗面等は人感センサーを使い、節水型便器の設置を計画します。

○環境啓発機能

太陽光パネルによる発電状況等を表示するため、エネルギー計測装置を設置し、稼働情報を表示することを検討します。



深谷市役所【埼玉県】発電状況情報パネル

⑥ 議会のための機能

○議場

議決機関として独立性を確保しながら、町民に「開かれた議会」を目指します。議場や関係諸室などの適切な配置、効率的な議会運営が可能となる機能の整備について検討します。将来を見据え、議員定数に見合った規模であるとともに、議員定数の変動に柔軟に対応できる計画とします。

効率的な議会運営のため議長席の位置・高さや傍聴席の位置に配慮しICT対応可能な配線を計画します。また、委員会室として利用可能な仕様とし、議会が使用していない間の一般利用（小ホール機能）についても検討します。

閉会時における町民活動への開放や災害時における防災活動などの活用についても検討します。



千代田区役所【東京都】可変式議場

○議会諸室

議場以外にICT対応の会議室と議員控室を計画します。議会事務局は、位置や窓口の設置等を検討し計画します。

2) 規模設定

① 新庁舎の規模設定

平成 29 年度の二宮町役場庁舎整備手法調査報告書では、総務省・地方債同意等基準、国土交通省・新営一般庁舎面積算定基準、同種同規模事例平均値から庁舎としての機能単独で建て替える場合の新庁舎の必要規模を 4,400 m²としています。

(5) 新庁舎の規模設定

算定方式	延床面積	新庁舎規模
総務省・地方債同意等基準	4,485.94 m ²	4,400 m ²
国土交通省・新営一般庁舎面積算定基準	4,366.37 m ²	
同種同規模事例平均値	4,421.38 m ²	

出典：二宮町役場庁舎整備手法調査報告書（平成 29 年 12 月）

② 駐車場

○来庁者用駐車場の想定

来庁者用駐車場については、「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査（関龍夫著）」及び「最大滞留量の近似的計算法（岡田光正著）」により算定した台数を参考に想定します。以下の計算法によれば、来庁者用駐車場の必要台数は 42 台となります。

一日当たりの来庁台数＝二宮町人口×来庁者割合×乗用車使用率

- ・二宮町人口（令和 3 年 3 月 31 日現在）：28,255 人（住民基本台帳）
- ・来庁者割合（窓口）：0.9%
- ・来庁者割合（窓口以外）：0.6%
- ・乗用車使用率：50%（前年度調査より推定）

〈窓口〉 来庁台数＝28,255 人×0.9%×50%≒128 台／日

〈窓口以外〉 来庁台数＝28,255 人×0.6%×50%≒85 台／日

必要駐車場台数＝

最大滞留量（台／日）＝1 日当たり来庁台数×集中率×平均滞留時間（分）／60 分

- ・集中率：30%（一般事務、美術館タイプ）
- ・窓口の平均滞在時間：30 分と想定（窓口 20 分、往復移動 5 分ずつ）
- ・窓口以外の平均滞在時間：50 分と想定

〈窓口〉 必要駐車台数＝128 台／日×30%×30 分／60 分≒20 台

〈窓口以外〉 必要駐車台数＝85 台／日×30%×50 分／60 分≒22 台

○身障者等用駐車場の想定

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に準拠すると、車いす使用者用駐車場を1台分確保する必要がありますが、役場庁舎としての機能も考慮し、2台分を確保します。

○公用車用駐車場の想定

現庁舎敷地内で管理している公用車は16台のため、新庁舎に必要な公用車用駐車場台数は16台とします。

③ 駐輪場

駐輪台数は来庁者用25台、職員用35台、公用車用10台の合計70台を確保します。

3) 必要面積

① 新庁舎の対象人数

二宮町行政組織図（令和3年11月30日時点）を基本とし、新庁舎運用の将来職員数を設定します。

庁舎内

※「臨時」は会計年度任用職員・再任用職員等で月14日以上程度の在席者を示す

特別職	部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
町長	1		企画政策課	1	企画調整班	1	2	1	県より交流1、県へ派遣1
副町長	1		施設再編課	1	施設再編推進班	1	2	1	
		政策担当部長	地域政策課	1	地域支援班	1	3		
			広報統計班		1	2	1		
			財務課	1	財務契約班	1	3		
			財産管理班		1	3			
		政策総務部	総務課	1	庶務人事班	1	5	2	
			情報システム班		1	2			
			課税班		1	5			
			戸籍税務課	1	収税班	1	5	1	
			戸籍住民班		1	3	3		
			防災安全課	1	危機管理班	1	4		
		健康福祉部	福祉保険課	1	福祉・障がい者支援班	1	5	3	
			国保年金班		1	7			
			高齢介護課	1	高齢福祉班	1	3		ことわらない相談窓口
			介護保険班		1	4	4		
			社会福祉協議会		地域包括支援センター	1	7		
			子育て・健康課	2	育成相談班	1	3	5	
			健康づくり班		1	3	4		
			新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト		1	1			
			子育て支援班		1	4			子育て支援担当課長を含む
		都市部	生活環境課	1	環境政策班	1	2		平塚市へ派遣1
			生活環境班		1	1	1		
			産業振興課	1	農林水産班	1	5	1	農業委員会を含む
			商工観光班		1	1			
			都市整備課	1	計画指導班	1	2		
			道路班		1	4			
			公園緑地班		1	1	1		
			下水道課	1	業務班	1	1	1	
			工務班		1	2	1		
			出納課	1	出納班	1	1	1	指定金融機関を臨時に含む
教育長	1	教育部	教育総務課	2	教育総務班	1	4	1	
			指導班		1	2			
			教育研究所					1	
		議会事務局	庶務課	1	庶務班	1	1		
		監査委員・選挙管理委員会事務局	監査委員	1	監査委員	1			
			選挙管理委員会	1	選挙管理委員会	1			
合計	3		6	20		36	103	33	
総合計							201		

庁舎外

特別職	部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
消防本部・署	消防本部（消防長）	1	消防課	1	庶務班	1	4		
			予防班		1	2			
			警防班		1	2			
	消防署	1	第1警備隊		1	15			
			第2警備隊		1	16			
合計	0	1		2		5	39		
総合計							47		

部	部長	課等	課長	班	班長	班員	臨時	備考
健康福祉部		子育て・健康課		百合が丘保育園	1	7		子育て支援班
都市部		生活環境課		環境衛生センター班	1	2		環境衛生センター内
教育部		教育総務課		学校給食センター		1		学校給食センター内
		生涯学習課	1	生涯学習・スポーツ班	1	5	2	ラティアン内
				図書館班	1	3		ラティアン内
			1		4	18	2	
総合計							25	

② 標準的な必要執務面積の算定

総務省「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱」に基づき算出すると以下の表のようになります。庁舎で執務する職員数を現在 201 名と想定すると、事務室は 1,360 m²必要になります。また、倉庫、会議室等、玄関・廊下等、議会を合計すると 4,752 m²が必要になります。

※面積 (m²) = 職員一人あたりの基準面積 : 4.5 m²/人 × 換算職員数

区分	積算（人）				面積（㎡）
	役職	職員数	換算率	換算職員数	
事務室	特別職	3	12	36	162
	部長・課長	26	2.5	65	293
	班長	36	1.8	65	293
	班員・臨時職員	136	1	136	612
	合計	201			1,360
倉庫	事務室面積（1,360㎡）×13%				177
会議室等	職員数 201 人×7㎡+教育支援室（100㎡）				1,507
玄関・廊下等	上記までの合計面積（3,044㎡）×40%				1,218
議会	議員数 14名×35㎡				490
標準面積の合計					4,752

総務省「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱」による算定

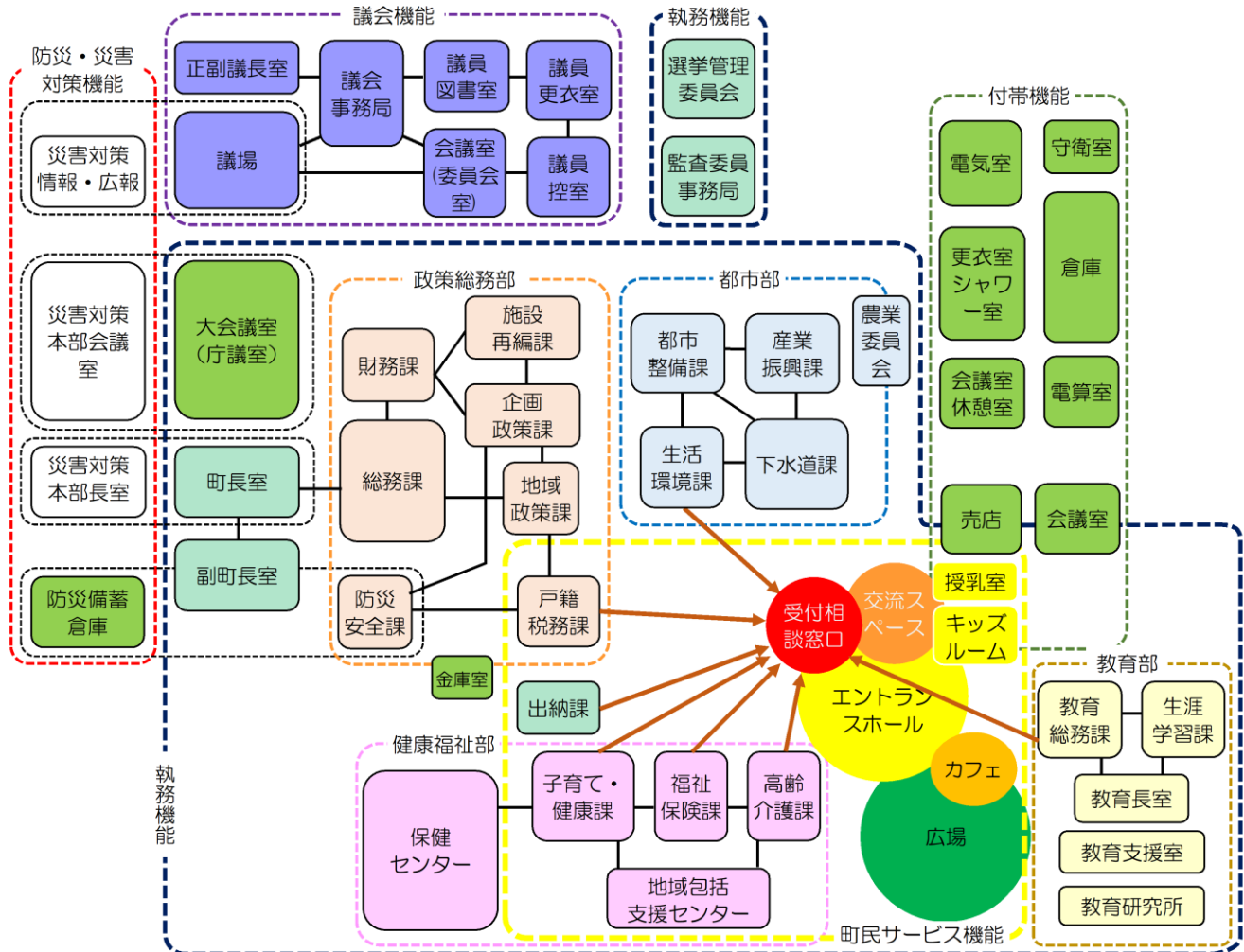
この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものとなっていますが、総務省が示す標準床面積には、交流スペースやキッズスペース、授乳室、防災機能のための面積が含まれていないため、基本設計により個別に積算し加算する必要があります。

また、同時期に大規模改修を行う予定であるラディアンの一部に、保健センター機能（子育て・健康課の一部や、相談室、多目的室等）を移転することで、新築面積を縮減したいと考えています。

これらを踏まえながら、必要執務面積：4,400 m²を目標として、基本設計を実施する中で詳細を検討します。

③ 部門間の関係性とフロア別面積構成検討の想定

標準的な面積に、防災機能や町民活動機能である交流スペースやキッズスペース・授乳室などを加算し、部門間の関係性を考慮しながら、フロアごとの面積構成を検討していきます。

部門間の関係性

3 新庁舎関連の交通処理の考え方

1) 新庁舎駐車場等の運用方法について

① 平常時の運用方法

平常時の一般来庁者用駐車場は、現在の第一駐車場のある「新庁舎駐車場1（約100台）」及びラディアン駐車場（約60台）とします。

駐車場出入口から町道二宮99号線の東側区間は、コミュニティバス（にの♡バス）、タクシーの公共交通等限定的な車両の通行とし、歩行者と自動車の交錯を最小限として安全性を高めます。

なお、新庁舎南側の「新庁舎駐車場2（約60台）」は、平常時は公用車、荷捌き車両等の限定的な利用とし、県道秦野二宮線の交通負荷への影響を最小限に抑えます。新庁舎駐車場1の北側出入口は、平常時は左折IN・OUTのみの規制とし町道への負荷軽減及び安全性を高めます。

また、現在イベント時に関係車両用に利用されているラディアンの県道側駐車場は、平常時は多目的施設の駐車場利用を検討します。

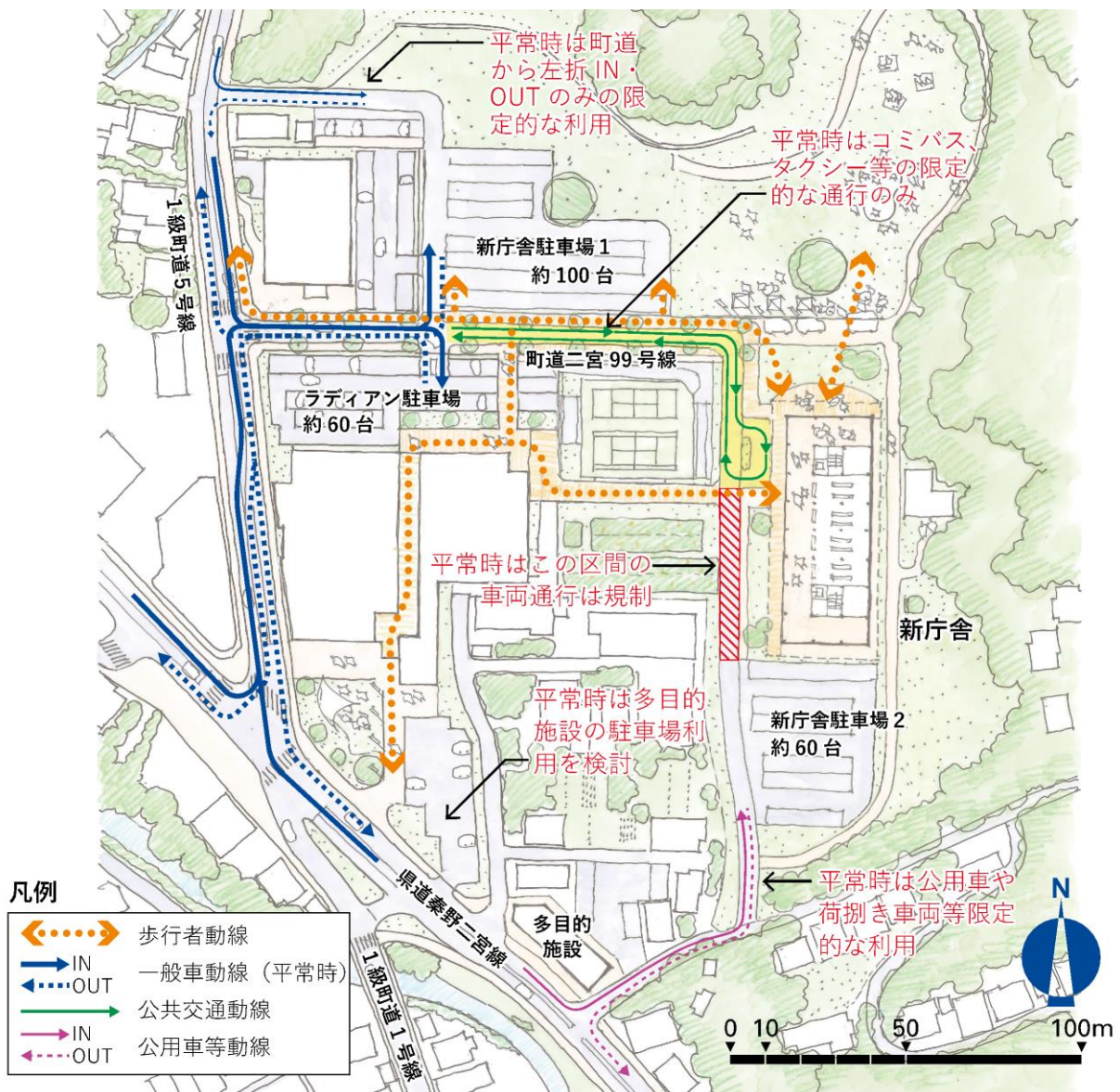


図 平常時の新庁舎駐車場等運用方法

② イベント時等の運用方法

ラディアンホールでのイベント時等は、新庁舎南側の「新庁舎駐車場2（約 60 台）」を臨時駐車場として活用することで駐車場の需要増大に対応します。

また、駐車場の利用集中による生涯学習センター前交差点の交通集中を緩和するため、出入口を3箇所に分散し方面別に誘導することで交通負荷軽減を図ります。

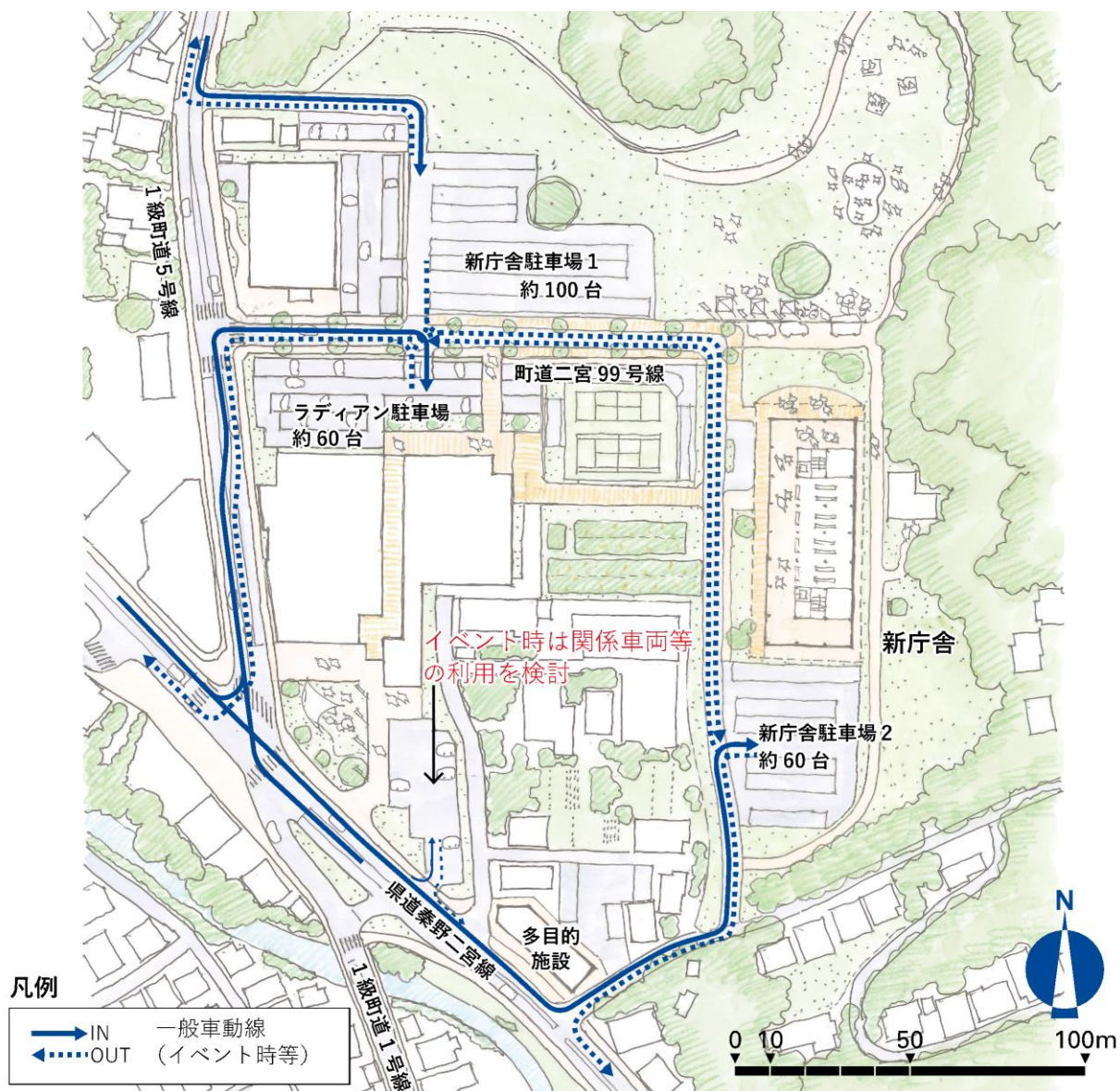


図 イベント時等の新庁舎駐車場等運用方法

2) 生涯学習センター前交差点改良（案）について

① 交差点改良の必要性について

生涯学習センター前交差点は、交差角が鋭角で、交通処理能力が低下しており、朝夕の混雑、歩行者の横断時間や安全性について、過去の意見交換会や町民ワークショップでも改善の意見要望が出されています。

新庁舎への自動車によるアクセスのほとんどが、この交差点を通過することとなるため、安全性、交通処理能力の向上を求められることが考えられます。

② 交差点改良（案）について

駅周辺とラディアン周辺の回遊性を高めることが求められている北口通り商店街（はな通り、1級町道1号線）を駅方向の一方通行規制とすることで、歩行者優先の交通環境の実現を目指します。

また、さらに南側にある「二宮駅北口交差点」の改良を合わせて行うことで、北口通り商店街（はな通り）の通過交通を、県道秦野二宮線へ転換することを促進します。

なお、一方通行規制や交差点改良に向けては、今後、地域住民の意向や関係機関との協議が必要となります。

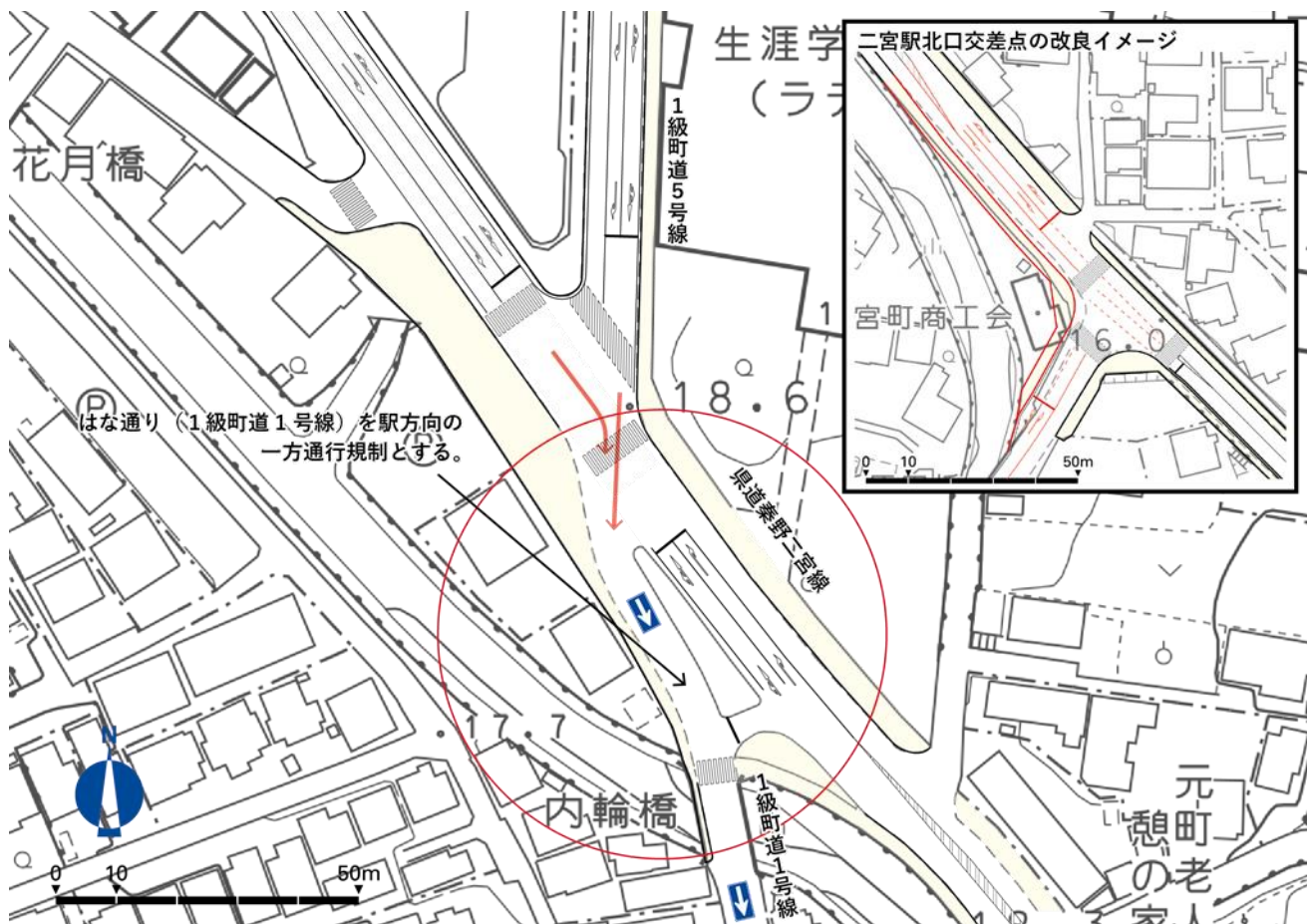


図 生涯学習センター前交差点改良案

4 事業計画の考え方

1) 概算事業費（参考）

建設事業費は、基本設計の段階で具体的に検討する施設のデザイン、内装・外装のほか、設備内容の仕様により大きく異なります。そのため、具体的な事業費の算出は、基本設計後でなければ算出できません。

ここでは、他事例から参考とした事業費を記載します。

近年に竣工された同規模程度の庁舎建築の建設事業費事例

	自治体	構造	規模	敷地面積	延床面積	建設事業費 (千円)	事業費単価 (千円/㎡)	竣工年
1	山形県川西町	RC 造	地上3階	11,454 ㎡	4,434 ㎡	2,090,000	471	2021
2	福島県桑折町	RC 造	地上3階	—	3,900 ㎡	1,830,000	469	2020
3	群馬県板倉町	RC 造	地上3階	14,872 ㎡	4,084 ㎡	1,746,000	427	2019
4	宮崎県日之影町	RC 造	地上3階	6,330 ㎡	3,918 ㎡	2,175,000	555	2021
5	福島県大熊町	S+RC 造	地上2階	18,000 ㎡	5,500 ㎡	2,740,000	498	2019
6	宮崎県五ヶ瀬町	S+RC 造	地上3階	2,700 ㎡	3,335 ㎡	1,536,400	460	2021

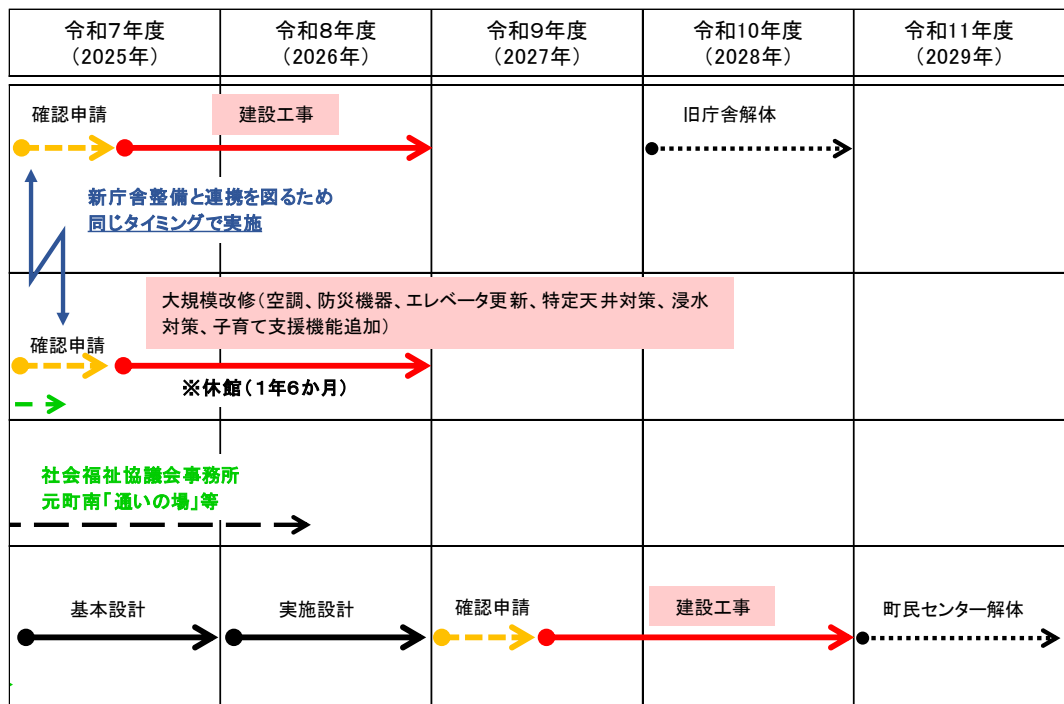
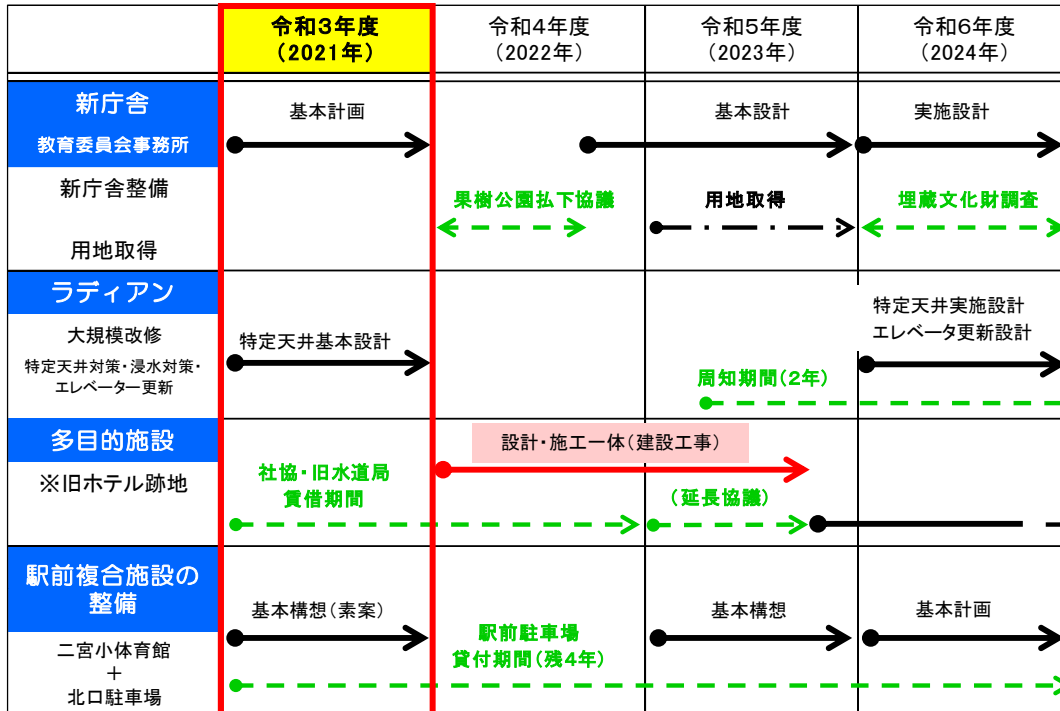
（上記の建設事業費には用地取得費、造成費、外構費、設計監理費などは含まれていません。）

上記の庁舎建築事例から参考とした事業費の単価は 427 千円/㎡～555 千円/㎡となります。

これらの参考単価に庁舎の面積 4,400 ㎡を掛け合わせると、参考とされる事業費は、
 $427 \text{ 千円} \times 4,400 \text{ ㎡} = 18 \text{ 億 } 7,880 \text{ 万円}$ ～ $555 \text{ 千円} \times 4,400 \text{ ㎡} = 24 \text{ 億 } 4,200 \text{ 万円}$ の水準となります。

2) 事業スケジュール

神奈川県との果樹公園払下協議に目途が立った時点で、新庁舎の基本設計を行い、令和6年度に実施設計、令和7年度中の工事着工を想定します。また、新庁舎の着工と合わせてラディアンの大規模改修も行う想定です。旧ホテル跡地の多目的施設は、令和4年度に設計と施工を一体で行い、令和5年度に社会福祉協議会が移転する想定です。駅前複合施設の整備については、令和9年度中の着工を目指すスケジュールとしています。



令和4年度に改訂予定の公共施設再配置・町有地有効活用実施計画で、引き続きスケジュールの整理を図ります。

3) 庁舎面積の縮減の見通し

役場機能の集約、新庁舎の建設、駅前複合施設の建設などを通じて、総床面積は以下のように縮減される見通しです。（旧建物が解体されるまでの間、一時的に総床面積が増加する期間があります）

※ 建設予定の建物面積は想定のため、基本設計後でなければ、具体的に算出できません。

施 設	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
現庁舎	3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡
教育委員会事務所	400㎡	400㎡	400㎡	400㎡
保健センター	976㎡	976㎡	976㎡	976㎡
産業振興課	45㎡	45㎡	45㎡	45㎡
新庁舎	-	-	-	-
ラディアン	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡
社会福祉協議会事務所	300㎡	300㎡	賃借終了	-
多目的施設	-	建設工事		600㎡
二宮小体育館	870㎡	870㎡	870㎡	870㎡
町民センター	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡
武道館	644㎡	644㎡	644㎡	644㎡
駅前複合施設	-	-	-	-
合 計	14,090㎡	14,090㎡	13,790㎡	14,390㎡

令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	備考
3,207㎡	3,207㎡	3,207㎡	解体工事	-	段階的な移転を想定 活用方法を検討 現在は、町民センター内
400㎡	400㎡	解体工事	-	-	
976㎡	976㎡	976㎡	976㎡	976㎡	
45㎡	45㎡	45㎡	45㎡	解体工事	
建設工事		4,400㎡	4,400㎡	4,400㎡	
5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	5,285㎡	
-	-	-	-	-	旧水道局から移転（多目的施設完成まで延長協議）
600㎡	600㎡	600㎡	600㎡	600㎡	旧ホテル跡地に建設
870㎡	解体工事	-	-	-	
2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	2,363㎡	解体工事	
644㎡	644㎡	644㎡	644㎡	用途廃止	
-	-	建設工事		2,000㎡	
14,390㎡	13,520㎡	17,520㎡	14,313㎡	13,261㎡	

4) 財源の検討

町の限られた財源を有効に活用するため、最新の助成制度情報を収集し、国等の交付金・補助金の積極的な活用を検討します。東日本大震災後に制度化された緊急防災・減災事業債制度のほか、環境省では、業務用施設等における ZEB 化・省 CO₂化に資する高効率設備等の導入に対して補助金を交付しています。

表 緊急防災・減災事業債制度

制度名称	制度概要	対象	交付税措置
緊急防災・減災事業債	防災基盤整備事業及び公共施設等耐震化事業で、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業を対象とする地方債	大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備として、災害時に災害対策の拠点となる公用施設における災害対策本部の設置、応援職員の受入れ、災害応急対策に係る施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）応援職員のための執務室、一時待避所、物資集積所等）	地方債充当率：100% 地方交付税交付金参入率：70%

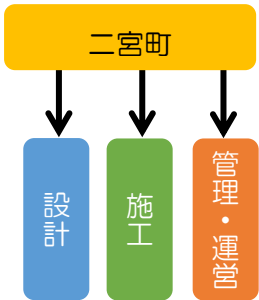
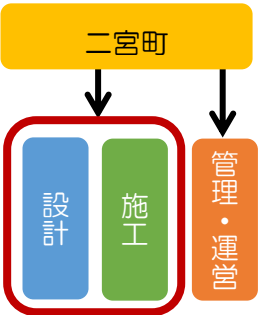
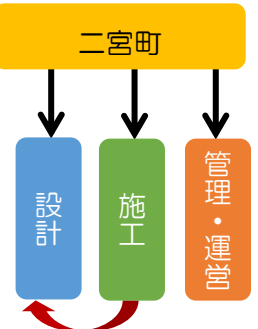
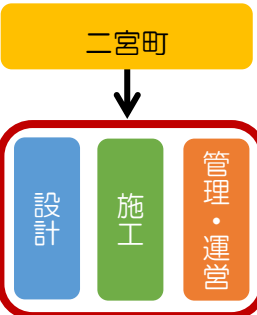
表 令和3年度 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

事業メニュー	事業概要	補助対象	補助率
(1) レジリエンス強化型 ZEB 実証事業	災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設(地方公共団体庁舎等)において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化した ZEB に対して支援	民間事業者・団体／地方公共団体一般	ZEB：2/3 Nearly ZEB：3/5 ZEB Ready：1/2
(2) ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省 CO ₂ 性の高いシステム・設備機器等の導入を支援	民間事業者・団体／地方公共団体一般	2,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満・新築の場合 ZEB Ready：1/3

4) 事業手法の検討

本事業においては、耐震化が未実施であり、地震等の発災時に業務継続に支障が生じる恐れがあることから、スピード感を持って進める必要があるため、公設直営方式を基本とします。選定手続きについては、価格競争方式だけでなく、プロポーザル方式等も合わせて検討します。

以下に方式ごと整理した表を示します。

事業	公設直営（従来方式）	デザインビルド方式	ECI 方式	PFI 方式
方式				
発注回数	設計・施工・管理の業務を別々で発注する	設計・施工を一括で公募し、管理は別で発注する	設計段階から施工候補者を選定し技術提案等を実施するが、発注は別々で行うため従来方式と同じ回数となる	設計・建設・管理のすべてを一括で発注するため 1 回となる
手続きの複雑さ	各発注手続きは従来型の公共発注のため手続きは簡易である	設計・施工を一括で発注する際の選定手続きがやや複雑になる	契約手続きは従来方式と同じになる。しかし、設計者と施工者の提案が相反する場合は、町が調整する必要がある	PFI 法に基づく発注手続きが必要となり、手続きは複雑になる
供用開始時期		従来方式から半年遅れ	従来方式と同じ	従来方式から 1 年遅れ

ラディアン周辺・駅周辺まちづくりのイメージ

～ つどい、つながる私たちのまち「二宮」～

駅周辺地区

- 生活が便利になるサービスの提供
- 町民の様々な活動を支える 機能の導入
- 町民も来訪者も憩える 駅前交流空間の創出

駅周辺地区とラディアン周辺地区
を結ぶ「北口商店街（はな通り）」
・商店街の活性化と歩きやすい歩行
者優先の交通環境の創出
・駅周辺地区、ラディアン周辺地区
の回遊性の向上

ラディアン周辺地区

- 二宮らしい居心地の良いエリア
- 子供や子育て、高齢者のためのサービス提供の充実
- 地域全体の安全や安心の向上

旧ホテル跡地
・様々な町民活動を支える
施設の導入

新庁舎

- ・住民が集いやすい開かれ
た施設
- ・公園に隣接する立地を活
かし、立ち寄りやすい親
近感のある設え

町民の日常的な居場所

- ・花の丘公園と一体的な町民の憩いの
場の創出
- ・キッチンカーや朝市などイベント展
開できる賑わいのある空間の創出
- ・新庁舎とともに災害時の避難施設や
災害後の活動拠点

現庁舎跡地の
有効活用の検討

駅前としての役割を担う施設
駅利用者のほか、地域の様々な
人が交わる賑わい・憩いの空間

